

(別 添)

食品1粒重量が0.1g以下の場合

1 袋づめで内容量がおおむね20kg以上のもの

ロットの大きさ B a g 数 (N)	サンプル抽出のため のB a g 数 (n)	採 取 量 (k g)	検体数 [*]
≦ 280	3 2	} 1	1
281 ~ 500	5 0		
501 ~ 1,200	8 0		
1,201 ~ 3,200	1 3 0 (6 5 × 2)	2 (1 kg × 2)	2
≧ 3,201	2 1 0 (7 0 × 3)	3 (1 kg × 3)	3

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。

2 缶入り又はカートン入りで内容量4.5kg以上のもの

ロットの大きさ 缶又はカートン数 (N)	サンプルの大きさ (n)	採 取 量 (k g)	検体数 [*]
≦ 50	2	1	1
51 ~ 500	4 (2 × 2)	2 (0.5kg × 2) × 2	2
≧ 501	6 (2 × 3)	3 (0.5kg × 2) × 3	3

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。

3 小型容器包装に入れられたもの (1又は2以外のもの)

ロットの大きさ 缶又はカートン数 (N)	サンプルの大きさ (n)	採 取 量	検体数 [*]
≦ 50	2 (2 × 1)	} 1 1 サンプルの最小採取 単位は150gとし、150g 未満のものにあつては 必要量をあつめてこれ を1サンプルとする。	1
51 ~ 500	3 (3 × 1)		
501 ~ 3,200	6 (3 × 2)		
≧ 3,201	9 (3 × 3)		
			2
			3

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。

食品1粒重量が0.1gを超える場合

1 袋づめで内容量がおおむね20kg以上のもの

ロットの大きさ B a g 数 (N)	サンプル抽出のため のB a g 数 (n)	採 取 量 (k g)	検体数 ^{**}
≦ 280	3 2	} 5	1
281 ~ 500	5 0		
501 ~ 1,200	8 0		
1,201 ~ 3,200	1 3 0 (6 5 × 2)	10 (5kg×2)	2
≧ 3,201	2 1 0 (7 0 × 3)	15 (5kg×3)	3

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。

2 缶入り又はカートン入りで内容量4.5kg以上のもの

ロットの大きさ 缶又はカートン数 (N)	サンプルの大きさ (n)	採 取 量 (k g)	検体数 ^{**}
≦ 50	2	5	1
51 ~ 500	4 (2 × 2)	10 (2.5kg×2) × 2	2
≧ 501	6 (2 × 3)	15 (2.5kg×2) × 3	3

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。

3 小型容器包装に入れられたもの（1又は2以外のもの）

ロットの大きさ 缶又はカートン数 (N)	サンプルの大きさ (n)	採 取 量	検体数 ^{**}
≦ 50	2 (2 × 1)	} 1 サンプルの最小採取 単位は150gとし、150g 未満のものにあつては 必要量をあつめてこれ を1サンプルとする。	} 1
51 ~ 500	3 (3 × 1)		
501 ~ 3,200	6 (3 × 2)		
≧ 3,201	9 (3 × 3)		

*複数の検体について、1検体でも基準値を超える場合は違反とする。